

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第58期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日建工学株式会社
【英訳名】	NIKKEN KOGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 皆川 曜児
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 3344 - 6811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 長濱 龍夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 3344 - 6811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 長濱 龍夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,490,180	8,758,816	8,801,152	8,084,551	10,592,015
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	110,183	326,084	129,947	101,793	1,278,966
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	60,742	293,202	89,586	79,143	1,014,043
包括利益 (千円)	89,659	349,966	261,643	30,501	1,094,906
純資産額 (千円)	2,369,191	1,908,509	2,169,771	2,139,050	3,233,546
総資産額 (千円)	7,017,455	8,213,461	7,322,759	6,648,190	7,668,482
1株当たり純資産額 (円)	1,295.99	1,044.02	1,187.50	1,172.72	1,773.02
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	33.27	160.67	49.10	43.39	555.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	23.2	29.6	32.2	42.2
自己資本利益率 (%)	2.6	-	4.4	3.7	37.7
株価収益率 (倍)	52.0	-	19.9	15.5	4.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	758,999	611,372	648,220	431,475	2,097,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,216	77,523	122,218	97,025	131,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	789,605	765,907	995,522	245,125	771,475
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	407,707	1,707,545	1,238,024	1,327,020	2,522,372
従業員数 (人)	120	186	171	164	149

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期、第56期、第57期および第58期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第55期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第55期自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 第55期株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	8,040,169	6,292,385	6,416,415	5,886,506	8,064,100
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	106,195	280,761	145,596	45,380	730,166
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	57,639	374,150	97,479	23,267	546,521
資本金 (千円)	1,004,427	1,004,427	1,004,427	1,004,427	1,004,427
発行済株式総数 (千株)	18,622	18,622	1,862	1,862	1,862
純資産額 (千円)	2,345,079	1,805,892	2,078,738	2,003,513	2,618,626
総資産額 (千円)	5,905,759	6,430,022	6,180,699	5,608,269	6,275,116
1株当たり純資産額 (円)	1,284.75	989.76	1,139.51	1,098.41	1,435.85
1株当たり配当額 (円)	6.00	3.00	-	-	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	31.57	205.01	53.43	12.76	299.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	28.1	33.6	35.7	41.7
自己資本利益率 (%)	2.4	-	5.0	1.1	23.6
株価収益率 (倍)	54.7	-	18.2	52.6	7.3
配当性向 (%)	190.0	-	-	-	10.0
従業員数 (人)	106	109	101	98	93
株主総利回り (%)	114.0	100.0	67.8	48.5	147.8
(比較指標: TOPIX 配当込み株価指数の投資収益率 第二部株価指数)	(138.9)	(160.6)	(156.1)	(134.6)	(180.4)
最高株価 (円)	210	193	1,201 (163)	1,350	2,500
最低株価 (円)	143	142	586 (118)	621	655

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期、第56期、第57期および第58期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第55期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第55期自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第55期株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

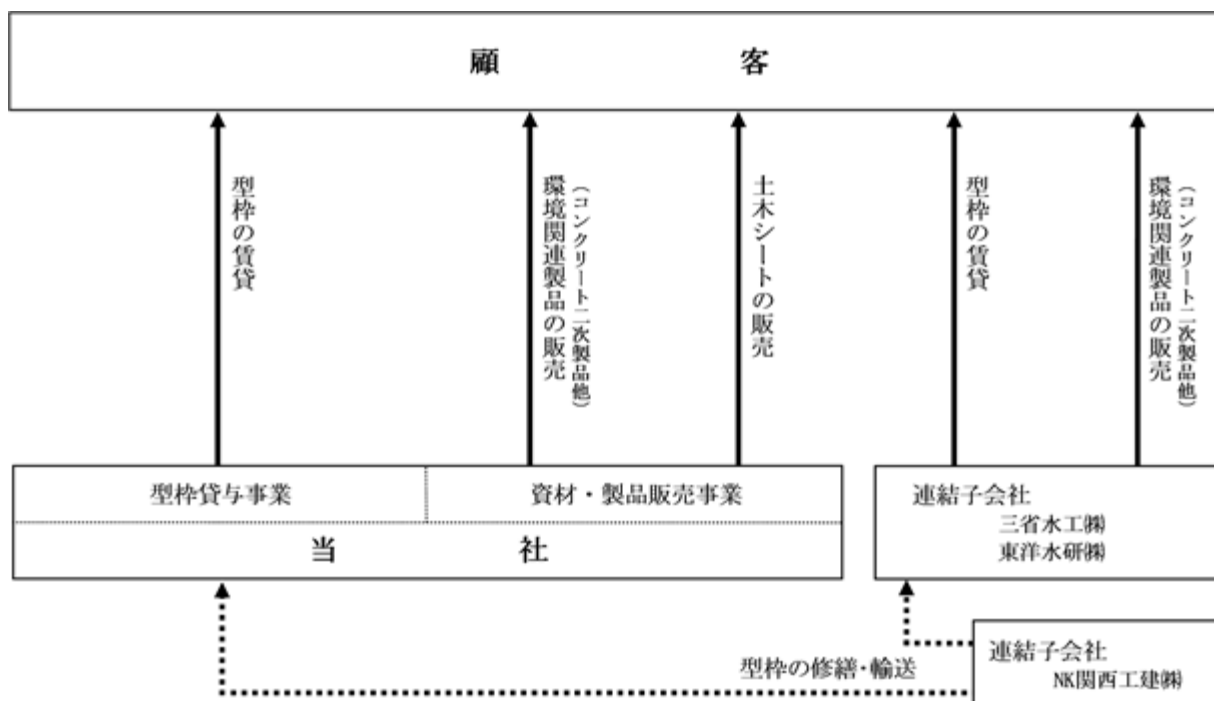
7 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。株主総利回りの数値については、第53期の期末に株式併合が行なわれたと仮定して数値を算定しております。また、第56期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

1964年3月	消波根固用ブロック「3連ブロック」を開発。「3連ブロック」を事業化し、東京都新宿区四谷四丁目に日建工学株式会社を設立
1967年10月	土砂吸出防止、洗掘防止、水質汚濁公害防止、軟弱地盤対策用「ステラシート」を開発、ステラシート事業を開始
1969年2月	本社を東京都新宿区角筈二丁目に移転
1974年3月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目に移転
1974年4月	植生の可能なコンクリートブロック「緑化ウォール」を開発、緑化ウォール事業を開始
1977年4月	蛭や魚の棲める河岸ブロック「エコロー」を開発、エコロー事業を開始
1977年5月	ニッケン・エンジニアリング株式会社を設立
1977年7月	日建製造工業株式会社を設立
1979年4月	ニッケン・エンジニアリング株式会社および日建製造工業株式会社を吸収合併
1979年9月	株式を東京店頭市場に公開
1982年4月	海岸環境保全の新工法として、階段式傾斜堤ブロック「コースト」、機能的な階段護岸「ステアー」を開発、コースト、ステアー事業を開始
1984年4月	ブロック本体に多孔空洞を有する「ホールブロック」を開発、ホールブロック事業を開始
1984年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1988年6月	河川水質浄化ブロック工法「バイオフィロア」を開発、バイオフィロア事業を開始
1989年4月	自然石ブロック工法「ビューロック」を開発、ビューロック事業を開始
1992年3月	電飾景観工法「ブライトル」を開発、ブライトル事業を開始
1993年1月	近自然石景観工法「ラーロック」を開発、ラーロック事業を開始
1994年8月	多自然型護岸工法「アイレンロック」を開発、アイレンロック事業を開始
1995年8月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目に移転
1996年5月	多自然型護岸工法「ネストーン」を開発、ネストーン事業を開始
1997年3月	美しい景観を創り生態系を保全する自然石連結工法「タイロック」を開発、タイロック事業を開始
1998年1月	自然岩盤の風合いを持つ経済的なコンクリート造景ぎ岩工法「コンビック」を開発、コンビック事業を開始
1999年6月	間伐材活用を促進する生態系根固工法「木工ストーン」を開発、木工ストーン事業を開始
1999年8月	河川環境保全型護岸工法「リアロック」を開発、リアロック事業を開始
2001年12月	ISO9001:2000品質マネジメントシステム認証取得（本社および関東事務所）
2002年10月	人工リーフ用被覆ブロック「ストーンブロックリーフ型」を開発、ストーンブロックリーフ型事業を開始
2003年2月	本社を現所在地に移転
2003年12月	堤防補強ドレーン工法「DRウォール」を開発、DRウォール事業を開始
2004年3月	東洋水研株式会社（現・連結子会社）の90.0%の株式を取得
2007年5月	表面にくぼみ状の孔をもつ新しいタイプの消波ブロック「ラクナ・」を開発、ラクナ・事業を開始
2009年3月	高耐波安定性消波ブロック「グラスブ」を開発、グラスブ事業を開始
2010年7月	コンクリート表面上に食物連鎖の基礎となる藻類の成長を促進し、魚や貝類が集りやすくなる生息環境を創り出す環境活性コンクリート（EViCon）事業を開始
2012年4月	ベトナム ハノイ事務所開設
2014年3月	創立50周年記念式典開催
2017年6月	三省水工株式会社の株式を取得し子会社化
2017年9月	NK関西日建株式会社を100%出資で設立し、子会社化

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社で構成され、製品およびサービスの販売方法の類似性から主に消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の型枠貸与事業と工場で製造した護岸ブロック等のコンクリート二次製品、連結した自然石製品、吸出防止、洗掘防止、遮水等の土木シート製品等の資材・製品販売事業を主な事業としております。



当社グループの売上構成は、次のとおりであります。

セグメントの名称	内容	売上高(千円) (売上構成比率)(%)	
		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
型枠貸与事業	主に消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の貸与	1,853,770 (22.9)	2,756,886 (26.0)
資材・製品販売事業	工場で製造した護岸ブロック等のコンクリート二次製品、連結した自然石製品、吸出防止、洗掘防止、遮水等の土木シート製品等の販売	6,230,781 (77.1)	7,835,128 (74.0)
計		8,084,551 (100.0)	10,592,015 (100.0)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三省水工株式会社 (注) 1, 2, 3	東京都新宿区	100,000	型枠貸与事業 資材・製品販売 事業	100.0	消波、根固、漁礁 ブロック製造用型 枠の研究開発及び 賃貸、コンクリー ト二次製品の製造 販売、舗装用資材 及び漁礁用資材の 販売 役員の兼任 4名
東洋水研株式会社 (注) 1, 4	東京都新宿区	50,000	型枠貸与事業 資材・製品販売 事業	90.0	消波根固ブロック の型枠賃貸及びコ ンクリート二次製 品、自然石製品の 販売 役員の兼任 4名 資金援助有
NK関西工建 株式会社 (注) 1, 5	徳島県名西郡 石井町	10,000	型枠貸与事業 資材	100.0	鋼製型枠の保管、 保修、輸送、施工 役員の兼任 1名 資金援助有

(注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 三省水工株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,687,367千円
	(2) 経常利益	492,992千円
	(3) 当期純利益	409,297千円
	(4) 純資産額	1,392,717千円
	(5) 総資産額	1,947,990千円

4 債務超過会社で、債務超過の額は2021年3月末日時点で153,672千円となっております。

5 債務超過会社で、債務超過の額は2021年3月末日時点で126,208千円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
型枠貸与事業	79
資材・製品販売事業	50
全社(共通)	20
合計	149

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。  
 3 従業員数が前連結会計年度に比べて15名減少したのは、自然退職に対し採用を抑制した等の結果によるものです。

### (2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
93	51.6	14.6	4,981

セグメントの名称	従業員数(人)
型枠貸与事業	51
資材・製品販売事業	32
全社(共通)	10
合計	93

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。

### (3)労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

さまざまな自然災害に対する国土の防災と豊かな自然環境の保全を目指して、新技術・新工法の開発と普及に取り組み、快適な未来社会の創造に貢献していくことを使命とし実践していきます。

#### (2) 経営戦略等

創立以来一貫して培ってきた消波根固ブロック工法の技術を核に、型枠貸与事業および資材・製品販売事業において既存事業の収益拡大を図り、社会の期待に適應した製品・工法を提供し、型枠貸与事業における市場占有率増大に努め、安定した収益を確保すると共に、グループを挙げて固定費の効率的運用を図り、事業環境変化とリスクに耐える柔軟な事業運営を進め、安定した利益を生み出す企業体質への変換を進めて参ります。

#### (3) 経営環境

型枠貸与事業の対象となるわが国の消波根固ブロック製品は過去30年間で約1/3にまで減少していましたが、気候変動が起こる中で安心安全な社会を継続していくために、中長期的に事業機会が再び漸増すると予想しております。

一方、海外ではアジアの港湾整備需要は拡大するものの、国際競争は一層激しさを増すことが予想されています。資材・製品販売事業においても、気候変動により発生している災害復旧事業からの資材・製品へのニーズは漸増するものと予想しております。

なお、当社グループに関わる新型コロナウイルス感染症の影響は、先行き不透明な状況にはあるものの、緊急性の高い国の防災・減災対策事業において、その影響は限定的であると予測しております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、単年度事業計画における実績との乖離を月次経営成績表及び営業収支表等を基に取締役会、経営会議等を通じて、その達成状況を定期的に確認、検討して、行動計画に修正を行っております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

大規模災害の発生が増加傾向にある中で、社会資本整備の在り方をしっかり捉えた付加価値のある新事業・新製品の開発

既存事業製品の選択と集中、適正な設備投資と利益率の向上によるコアビジネスの強化

東南アジア各国での社会基盤整備事業需要へ製品・工法を継続的に提供することが可能となる国際事業の収益力強化

安定的な型枠・資材・製品の供給に資する、資本・経営の独立性を尊重した協力会社ネットワークの維持強化および新たな協力・提携関係の構築



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループの属する事業の発注量の減少によるリスク

東日本大震災の復興事業が収束へ向かう厳しい事業環境の下、発注量の減少により業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは持続的成長へ向け、その減少分を補う新製品・新工法の開発・普及による新たな需要の創出に取り組んでおります。

### (2) 公共工事関連予算の執行リスク

当社グループの売上の大部分は官公庁発注の工事関連であり、発注の遅れや事業の中止などで業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは早期の正確な情報入手に努めるとともに、当社グループ内で情報を共有することでリスクの低減を図っております。

### (3) 販売先の信用リスク

当社グループの販売先は大部分が土木建設業です。受注競争の激化、公共工事の地域間の偏り、労務費、製品資材等の高騰等が懸念され、受注した販売先が経営不振に陥り、売上債権の回収が出来なくなる可能性があります。当社グループでは各地域の協力会社や販売店と信用情報の交換を行うとともに、債権の早期回収につながる契約締結に努めております。

### (4) 資材価格の変動リスク

鋼材や生コンなどの建設資材の高騰で当社グループの仕入価格が上昇し、それを販売価格に転嫁できないときには業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは販売価格交渉において適正な価格での契約に努めるとともに、当社グループが所属する業界団体とも協力し、適正な設計価格設定のための活動を行っております。

### (5) 製品納入リスク

当社グループは自社工場を持たず、コンクリート製品はすべて製造委託しておりますが、委託先の経営状態が悪化し、製造が停止した場合は、当社の納入義務が果たせなくなる可能性があります。当社グループでは各地域の協力工場と情報の交換を行うとともに、複数の工場と良好な関係を築くことでリスクの低減を図っております。

### (6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループの従業員が新型コロナウイルスに感染した場合、一定期間の業務停止により経営成績、財務状況に影響を与える可能性があります。そのため、テレワークや時差通勤をはじめとする新しい生活様式に則した対策を講じ、従業員の感染リスクの低減を図っております。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化することにより経済活動が変動し、不透明な状況で推移いたしました。

建設業界関連におきましては、公共投資は底堅く概ね堅調に推移しておりますが、建設業界における労務単価、建設資材価格等の動向にも注視が必要な経営環境が依然として続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、東日本大震災の復興事業が収束する事業環境を乗り越え、新たな受注の獲得と利益向上へ取り組むと共に、合理化・効率化施策を継続実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、10,592百万円（前期比31.0%増）となりました。また、東日本大震災の復興事業に係る在庫商品等の評価損及び除却処分として120百万円を計上する一方で、収支改善への取組みを継続し、固定費は減少し、営業利益は1,223百万円（前期は70百万円の営業利益）、経常利益は1,278百万円（前期は101百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,014百万円（前期は79百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と大幅な増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 型枠貸与事業

年度までの台風や集中豪雨による災害復旧工事の増加により、型枠貸与事業が拡大し、売上高は2,756百万円（前期比48.7%増）となり、営業利益は802百万円（前期比848.0%増）となりました。

#### 資材・製品販売事業

災害に対応した河川用護岸ブロックの出荷が進捗し、その他のプレキャスト製品及び土木シート製品の出荷も増加し、売上高は7,835百万円（前期比25.7%増）となり、営業利益は420百万円（前期は13百万円の営業損失）となりました。

両セグメント共に新型コロナウイルス感染症による、大きな影響はありませんでしたが、その影響については今後も慎重に注視していく必要があります。

財政状態については次の通りであります。

#### 資 産

当連結会計年度末における総資産は7,668百万円となり、前連結会計年度末比1,020百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加1,195百万円、電子記録債権の増加278百万円、受取手形及び売掛金の増加202百万円、リース資産の増加123百万円、商品及び製品の減少714百万円等によるものであります。

#### 負 債

当連結会計年度末における負債は4,434百万円となり、前連結会計年度末比74百万円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金の減少450百万円、未払法人税等の増加263百万円、未払金の増加92百万円等によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産は3,233百万円となり、前連結会計年度末比1,094百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加1,014百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下資金という。)は、前連結会計年度末に比べ、1,195百万円増加し、2,522百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は2,097百万円(前期は431百万円の収入)でした。主に税金等調整前当期純利益1,283百万円及びたな卸資産の減少729百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は131百万円(前期は97百万円の支出)でした。主に鋼製型枠等有形固定資産の取得による支出272百万円及び保険積立金の解約による収入117百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は771百万円(前期は245百万円の支出)でした。主に短期借入による収入500百万円、短期借入金の返済による支出950百万円及び長期借入金の返済による支出243百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当社グループは、自社工場を持たず製作・製造委託会社に商品を製造委託しており、生産実績の記載ができませんので、これに代え仕入実績を記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
資材・製品販売事業(千円)	5,541,265	120.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 型枠貸与事業には、仕入実績がないため記載しておりません。

b. 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
型枠貸与事業(千円)	2,756,886	148.7
資材・製品販売事業(千円)	7,835,128	125.7
計(千円)	10,592,015	131.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や当連結会計年度末の状況に応じて合理的と考えられる方法に基づき、商品及び製品、貸倒引当金、退職給付債務、繰延税金資産、投資有価証券等に関する見積りおよび判断を行なっております。新型コロナウイルス感染症の当社グループに関わる影響については、現時点では限定的に留まるものと仮定し、その内容を反映させております。これらの見積り等については、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、厳しい事業環境に鑑み、抜本的な合理化・効率化を推し進め、経営資源を結集し、徹底した事業変革を成し遂げ当社グループの企業価値の最大化を図ることを経営戦略として掲げておりますが、当連結会計年度におきましては、震災復興需要が収束へと向かう厳しい事業環境の下、当社グループの基本姿勢である、港湾、漁港、海岸、河川、砂防分野における波浪、地震、火山、豪雨、土砂災害等に対する国の防災・減災対策事業へ製品・工法を提供する取組みを強化し、利益率の高い型枠貸与事業において安定した収益を確保すると共に、グループ全体での固定費の効率的運用に努め、販売費及び一般管理費を適切に統制することにより、事業計画値に達する以下の結果となりました。

a. 売上高及び売上総利益

災害復旧事業が集中したことにより売上高は2,507百万円増収（前期比31.0%増）の10,592百万円となりました。また、東日本大震災の復興事業に係る在庫商品等の評価損及び除却処分を計上いたしました。その結果、売上総利益は1,062百万円増益（前期比68.3%増）の2,619百万円となりました。

b. 販売費及び一般管理費、営業損益および経常損益

グループ会社間での拠点事務所の統廃合や人事交流などの合理化、効率化に向けた施策を継続してきたことにより、販売費及び一般管理費は89百万円減少（前期比6.0%減）して1,395百万円となり、1,223百万円の営業利益となりました。

また、営業外損益は前連結会計年度に比べて、借入金に伴う支払利息が減少し、保有している投資有価証券の受取配当金が減少したものの、保険解約返戻金が発生したことから25百万円増収（前期比81.0%増）の55百万円となり、経常利益は1,278百万円となりました。

c. 特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純損益

子会社が保有するマンションを売却したことにより、固定資産売却益4百万円が発生しております。法人税等は、税金等調整前当期純利益が1,183百万円と大幅に増加したことから、245百万円の増加となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,014百万円（前期は79百万円）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、コンクリート二次製品、土木シート製品の仕入代、コンクリートブロック製造用鋼製型枠の補修整備・輸送にかかる費用、販売費及び一般管理費等の営業費用およびコンクリートブロック製造用鋼製型枠の設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、営業活動から獲得する自己資金、金融機関からの借入および所有権移転外ファイナンス・リースによる調達を基本としております。当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローとして2,097百万円の資金を獲得いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、新規型枠の取得に272百万円を支出したことにより、131百万円を支出いたしました。また、金融機関への借入金の返済が進捗したことにより財務活動によるキャッシュ・フローとして771百万円を支出いたしました。これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,522百万円となっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

技術研究開発につきましては、当社グループの総合技術研究所が中心となり国土の防災保全や、社会資本充実のための公共事業に対応する新技術、新工法の研究および地域住民の豊かな生活環境を創造するため新しい自然環境・景観工法の研究開発を進めております。その結果、当連結会計年度の研究開発費は38百万円となりました。

なお、当該金額をセグメントに区分していないため、セグメント別の記載をしておりません。

当社グループの新技術、新工法の研究開発は、特許取得を前提にしており、今後もこの方針を継続いたします。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資はコンクリートブロック製造用型枠162,849千円およびコンクリートブロック製造用型枠リース資産の210,177千円等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	セグメントの名称		合計 (千円)
	型枠貸与事業 (千円)	資材・製品販売 事業(千円)	
主要な設備投資			
コンクリートブロック製造用型枠	17,783	145,065	162,849
コンクリートブロック製造用型枠 リース資産	205,376	4,800	210,177
計	223,160	149,866	373,027

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)							従業員数 (人)	
			土地 (面積㎡)	建物	鋼製 型枠	リース 資産	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品		合計
本社 総合技術研究所 (東京都新宿区)	型枠貸与 事業 資材・製品 販売事業	本社機能 研究、 販売業務	(-)	1,712	120,010	231,403	997	-	1,949	356,074	35
北海道他10ヶ所 (札幌市中央区 他10ヶ所)	同上	販売業務	(-)	491	-	-	-	-	-	491	58
その他 (保養施設) (静岡県伊東市 他 2ヶ所)	-	福利厚生 施設	1,073 (4)	2,706	-	-	-	-	-	3,779	-
計			1,073 (4)	4,910	120,010	231,403	997	-	1,949	360,345	93

(注) 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は62,626千円であります。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	鋼製型枠	その他	合計	
東洋水研株式会社	本社 (東京都新宿区)	型枠貸与事業 資材・製品販売事業	全社共通	- (-)	-	4,862	302	5,165	6
三省水工株式会社	本社 (東京都新宿区)	型枠貸与事業 資材・製品販売事業	全社共通	28,958 (10,495)	13,931	14,314	836	58,041	36
NK関西工建 株式会社	本社 (徳島県名西 郡石井町)	型枠貸与事業 資材・製品販売事業	全社共通	22,838 (8,910)	2,737	-	684	26,260	14

(注) 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は26,188千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,899,700
計	3,899,700

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,862,254	1,862,254	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	1,862,254	1,862,254	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日	16,760,290	1,862,254	-	1,004,427	-	541,691

(注) 2018年6月27日開催の第55回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	20	41	11	1	1,512	1,590	-
所有株式数(単元)	-	1,395	481	6,796	553	4	9,178	18,407	21,554
所有株式数の割合(%)	-	7.58	2.61	36.92	3.00	0.02	49.87	100.00	-

(注) 自己株式 38,507株は「個人その他」に 385単元、「単元未満株式の状況」に 7株含まれております。なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は 38,507株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17	2,374	13.02
株式会社ジェイ・エム・イー	東京都新宿区西新宿六丁目10-1	1,288	7.06
技研ホールディングス株式会社	東京都杉並区阿佐谷南3丁目7番2号	1,263	6.93
菊池 恵理香	東京都杉並区	1,128	6.19
行本 卓生	東京都港区	767	4.21
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9-9	616	3.38
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	576	3.16
今井 正利	岐阜県多治見市	557	3.05
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	457	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	449	2.46
計		9,477	51.97

(注) 上記のほか当社所有の自己株式385百株があります。



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,802,200	18,022	-
単元未満株式	普通株式 21,554	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,862,254	-	-
総株主の議決権	-	18,022	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日建工学株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目10-1	38,500	-	38,500	2.07
計	-	38,500	-	38,500	2.07

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	265	410,449
当期間における取得自己株式	40	82,590

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	38,507	-	38,507	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式および単元未満株式の売渡請求による売渡株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、業績および先行きの見通し等を踏まえながら、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定的に配当を実施して行くことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として1回、株主総会の決議により剰余金の配当を行うことおよび中間配当として1回、取締役会の決議による配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える新工法・新製品の開発体制を強化するなど、競争力を強めるために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	54,712	30.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要であると認識しております。株主総会で選任された取締役、監査役が果たすべき職務、即ち経営の監督・監査を十分に遂行するために、どのような体制・仕組みを採るべきか、当社の規模、置かれた状況を考えながら運営して行きたいと考えております。さらに、株主のために「透明性」と「説明責任」の向上に取り組んで行きたいと考えております。

一方、経営の執行については、整備した内部統制システムを実効性のあるものとして定着させ、さらに改善・強化に努めて行きたいと考えております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、任意に設置する委員会その他これに類するものではありませんが、取締役会にすべての情報が迅速に集約されるシステムを構築することで、内部統制システムの実効性を高めております。当社の事業特性、規模などを勘案すると、現状のコーポレートガバナンス体制が、すべてのステークホルダーにとって最適であると考えております。

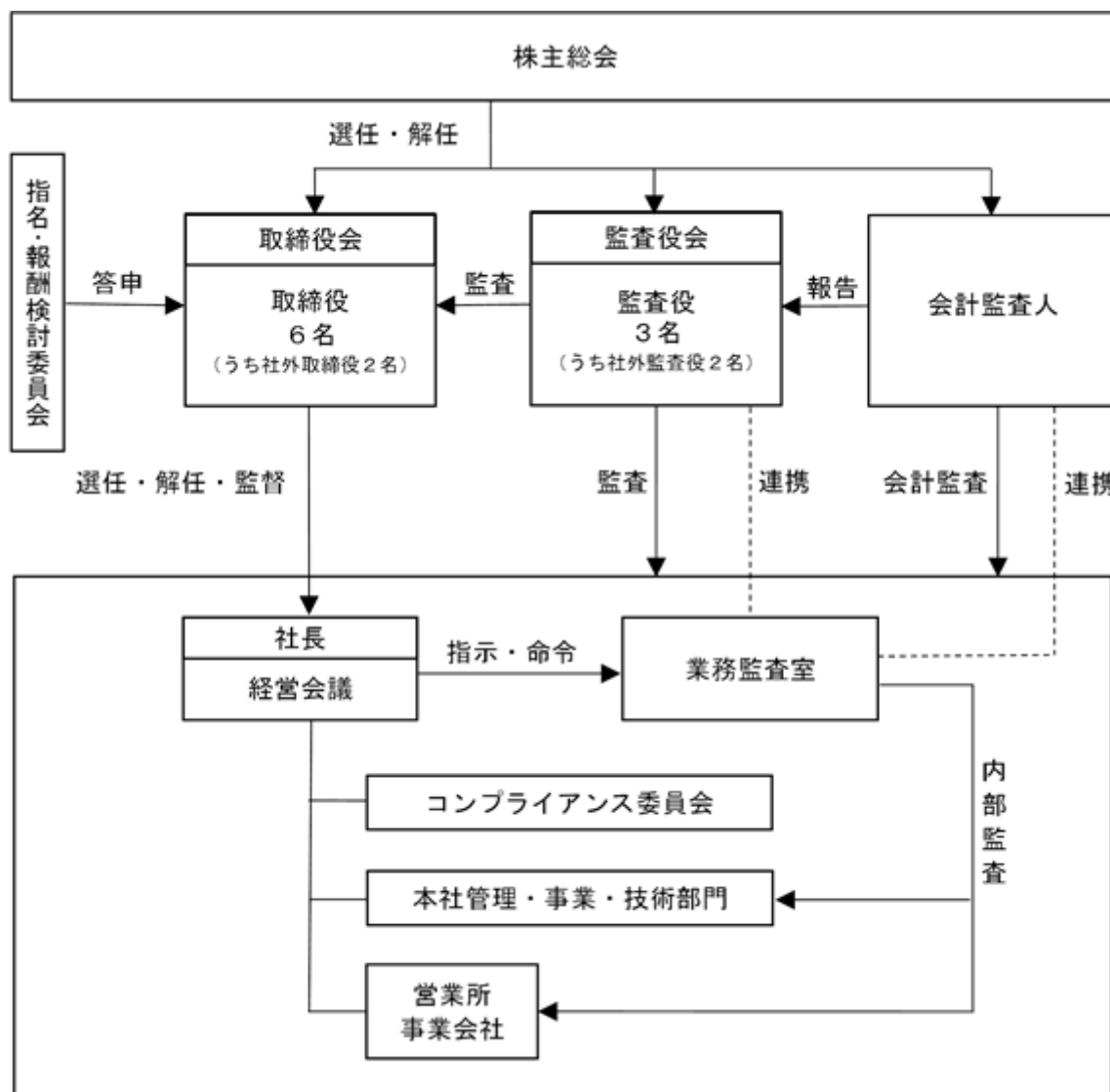
#### ロ．会社の機関の基本的説明

取締役会は、月1回の定例取締役会とそれに加え必要時に臨時取締役会を機動的に開催しており、経営上重要な事項について審議・決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は、原則として1ヵ月に一回開催されており、監査に関する方針・計画・報告書の内容等重要事項について決定し、監査の結果について報告を受けております。さらに監査役会は会計監査人と積極的な意見交換、情報交換を行うなど、監査の実効性確保に努めております。

#### ハ．会社の機関の構成図

日建工学(株)のコーポレートガバナンス



## 二．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、企業がその業務を適正かつ効率的に遂行するために、社内に構築する体制およびプロセスであると理解しております。当社では、コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制、グループ管理体制の確立ならびに取締役の職務の効率性確保のために必要と思われる社内組織、社内規定、社内ルールの整備は完了しました。今後はシステムの定着化と改善を図るとともに、業務監査室（1名）および監査役による監査（モニタリング）により、システムの有効性を確保していきたいと考えております。

## ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、管理部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素から外部の専門家や専門機関との緊密な連携関係を構築します。

### リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理規程により社内各部署において関連するリスクの洗い出し、リスク額の算出、リスク額軽減の対策を検討し、半期に一度取締役会に報告しております。

取締役会は、その結果の妥当性、対策の有効性などを検討し、速やかにリスク回避・軽減対策の実行を指示しております。

また、大きな損失の発生の可能性が明らかになった場合、速やかに社長にまで報告が上がる体制を構築しており、速やかな危機管理につなげております。

### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われる体制を確保し、業務の専門化・高度化を図っていくために自主性を重んじながら、業務の適正を確保する体制についてはできる限りグループにおいて同一の体制を取ることとしております。さらに、子会社管理規程を定め、それに則って子会社の役員人事、営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けております。また、「コンプライアンス・マニュアル」「リスク管理規程」については同一の規程を使用して子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に努めております。

### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

### 取締役の定数について

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

### 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。また、同決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件について

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

##### イ．当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、社会基盤整備の分野において、国土防災と豊かな自然環境との調和に貢献する製品・工法を提供する当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、製品・工法開発力、技術力、柔軟な供給体制、取引先等との強固な信頼関係、地域経済・社会への貢献が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益や当社に関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがって、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が記載する本対応方針にしたがって適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

##### ロ．基本方針の実現に資する特別な取組みについての概要

当社は、基本的な施策として以下の事項に取り組んでおります。

###### a．コアビジネスの強化

政府の国土強靱化策による全国の防災・減災対策事業や社会資本整備の更新、南海トラフ対策等への消波コンクリートブロックの供給、環境二次製品等の高機能化、高付加価値化、及び市場に合致した製品開発を推進することにより、コアビジネスを強化します。

###### b．技術力向上による製品・工法開発の推進

生態系との対立ではなく共生を目指す環境活性コンクリートをコンクリート製品に使用する取組みが、新たな市場の開発と、社会基盤整備の枠を広げる展開を推進しています。このような展開は、技術士及び社会人ドクターの取得、更に論文発表等を会社制度として支援し、技術者の技術力の向上を推進していることから生まれるものであると考えます。

###### c．国際事業の強化

製品供給体制をより充実させ、東南アジア各国の旺盛な社会基盤整備需要に対応した製品・工法を提供できる体制を整え、国際事業を強化します。

上記a、b及びcの取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

## 八. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2015年4月24日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に規定されるもの。）を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入することを決議し、同年6月26日開催の当社第52回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。また、有効期間満了に当たり「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続」（以下「本対応方針」といいます。）を2018年6月27日開催の第55回定時株主総会および2021年6月29日開催の第58回定時株主総会において、その継続について株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為または合意等を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに当社が定める大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があり得ます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当該期間内に、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表するとともに必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置したうえで、取締役会はこれに必ず諮問することとし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動もしくは株主総会招集の決議その他必要な決議を行うものとし、対抗措置として、新株予約権の発行を実施する場合には、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すことがあるものとし、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とする等、対抗措置としての効果を勘案した行使期間や行使条件等を設けることがあります。

本対応方針の有効期間は、2021年6月29日開催の第58回定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス<https://www.nikken-kogaku.co.jp/ir/index.html>）に掲載する2021年5月24日付プレスリリースをご覧ください。

## 二. 上記口、八の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本対応方針は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる目的をもって継続されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 百株 )
代表取締役社長	皆川 曜児	1956年10月4日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社執行役員財務経理部長 2009年6月 当社取締役管理部長兼人財成長企画室長 2010年12月 当社取締役管理部長兼事業部長 2014年4月 当社取締役財務部長兼事業管理部長 2015年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長(現任)	( 注 ) 3	71
常務取締役	植田 剛史	1958年7月20日生	1984年4月 建設省入省 2005年7月 国土交通省港湾局開発課室長 2011年7月 国土交通省九州地方整備局河川部部長 2013年7月 国土交通省近畿地方整備局建政部部長 2015年7月 国立研究開発法人土木研究所企画部部長 2017年10月 当社入社 2018年6月 当社常務取締役(現任)	( 注 ) 3	15
取締役	五十嵐敏也	1957年9月1日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社執行役員土木シート事業部長 2007年4月 当社執行役員事業企画部長 2009年4月 当社執行役員事業統括管理部長 2011年4月 当社執行役員東北営業所長 2012年4月 当社執行役員東北復興事業部長 2015年6月 当社取締役(現任)	( 注 ) 3	13
取締役	大門 忠志	1957年5月22日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社執行役員関東営業部長 2007年4月 当社執行役員九州営業所長 2013年4月 当社執行役員西日本事業部事業部長 2015年4月 当社執行役員事業部長 2016年4月 当社執行役員型枠管与事業部長 2017年4月 当社執行役員技術部長兼営業部長兼九州営業部長 2017年6月 当社取締役(現任)	( 注 ) 3	18
取締役	大島 登	1941年7月31日生	1967年4月 農林省入省 1980年4月 岩手県林業水産部漁港課長 1983年4月 水産庁漁港部計画化漁港計画専門官 1992年7月 水産庁漁港部計画課長 1997年7月 水産庁漁港部部長 2000年5月 全日本漁港建設協会会長 2011年5月 全日本漁港建設協会顧問(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	( 注 ) 3	-
取締役	金木 誠	1953年10月2日生	1977年4月 建設省入省 1995年4月 建設省北陸地方建設局阿賀野川工事事務所事務所長 2006年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部流域管理研究官 2007年4月 財団法人日本建設情報総合センターCORINS/TECRISセンター長 2009年8月 日本基礎技術株式会社常勤顧問 2019年4月 日本振興株式会社顧問 2019年6月 一般社団法人現場技術土木施工管理技士会常務理事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	( 注 ) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	北 喜治	1954年7月30日生	1978年4月 当社入社 2007年4月 当社事業部長 2011年4月 当社東北営業所営業部長 2014年3月 当社管理部長 2014年8月 当社執行役員管理部長 2018年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	7
監査役	遠藤 勝利	1942年6月5日生	1999年7月 蒲田税務署長 2000年9月 遠藤勝利税理士事務所開設(現任) 2004年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	9
監査役	高安 博之	1959年1月24日生	1989年8月 公認会計士登録 1990年10月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入社 2001年3月 同法人退社 2001年4月 公認会計士高安博之事務所開設 2004年8月 税理士登録 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
			計		133

- (注) 1. 取締役大島登、金木誠は、社外取締役であります。  
 2. 監査役遠藤勝利、高安博之は、社外監査役であります。  
 3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名を選任しております。

当社と社外取締役および社外監査役の所属会社等との利害関係に関しては、以下のとおりであります。

社外取締役大島登氏は、全日本漁港建設協会の顧問であります。当社と同協会との間には、特別な関係はありません。

社外取締役金木誠氏は、他の会社等の役員若しくは使用人になっておりません。

当社は、監査役3名の内で2名を社外監査役として選任しております。

当社と社外監査役および社外監査役の所属会社等との利害関係に関しては、以下のとおりであります。

社外監査役遠藤勝利氏は、当社株式を9百株所有しております。当社との人的関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。また遠藤勝利税理士事務所の代表者であります。当社と同事務所の間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。

社外監査役高安博之氏は、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。また公認会計士高安博之事務所の代表者であります。当社と同事務所の間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・見識等を活かした社外的観点からの助言、監督及び監査を行っていただけるよう、その選任にあたっては、独立性を重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の結果を含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携を取り、業務監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有するとともに、取締役会、監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役および監査役会（常勤監査役1名、社外監査役2名）は、年初に内部監査部門である業務監査室と、内部監査計画の概要についての事前確認を行っております。内部監査実施後にはその結果について業務監査室より報告を受けております。

なお、常勤監査役北喜治氏は、営業部門と管理部門の部長職を歴任しており、当社の事業活動における豊富な経験及び高い専門性を有し、当社の事業活動全般について相当程度の知見を有しております。また、社外監査役遠藤勝利氏は税理士の資格を有し、社外監査役高安博之氏は公認会計士および税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
北 喜治	14回	14回
遠藤 勝利	14回	14回
高安 博之	10回	10回

(注) 監査役高安博之氏は、2020年6月26日開催の第57回定時株主総会において新たに選任されたため、監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。なお同氏の就任後の監査役会の開催回数は10回であります。

監査役会における主な検討事項として、監査の方法および監査基本計画決定、取締役会の議案に対する協議、指名・報酬委員会の報告による役員報酬の件、決算短信等重要事項の対外発表の件があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席、会計監査人の往査立会および意見交換、内部監査部門との情報交換、全社業務会議参加による業務運営状況の把握などがあります。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として業務監査室を設置しております。現在専任担当者が1名で行なっておりますが、必要ある場合は、業務監査室以外の社員を臨時に任命する体制をとっており、監査役会および会計監査人と連携し、社長が承認した年間評価スケジュールに基づいて監査を実施し、その結果について監査役会および取締役会に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

51年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 大木智博(継続監査年数5年)

公認会計士 堤 康(継続監査年数1年)

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 7名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人評価及び選定基準に照らし、当社の監査法人に必要な専門性、独立性、及び適切性、職務遂行能力等を総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査法人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、その監査方法や監査結果について、特段の懸念や指摘はありません。

また、監査役会は、監査法人の再任に関する決議を行っており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	25,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証し、当該計画に示された監査時間・人員等から監査報酬が合理的であると判断した上で決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について適切と判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、月額定額報酬と単年度業績連動報酬を基本として、執行取締役2名、社外取締役2名、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成する指名・報酬検討委員会からの諮問結果を尊重し、取締役会の決議により決定しております。監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、単年度業績連動報酬の支給割合の決定に関する具体的方針（対象とする指標及び目標等）は定めておりません。

当事業年度においては、2021年6月開催の指名・報酬検討委員会の検討結果に基づいて2021年7月以降の報酬を決定しております。

役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針の内容は以下のとおりです。

イ．基本方針

当社の個人別の役員報酬については、役位、業務執行状況および会社の業績見込み、従業員の給与水準等、当社の定める一定の基準に基づき決定しております。中長期的な企業価値の向上へ向けたインセンティブとして機能する株式報酬等の制度は実施しておりません。

取締役の報酬の決定方法は、取締役会の諮問を受けた指名・報酬検討委員会が上記の基準から報酬額を算定し、妥当性を審議のうえ、取締役会に答申し、その後取締役会で決議し決定しております。

監査役の報酬については、指名・報酬検討委員会の答申を受け、月額定額報酬として監査役の協議により決定しております。

ロ．基本報酬に関する方針

当社取締役の「基本報酬」は、a.基本方針に基づき前年度業績と中長期的な業績、取締役の役割や役位等に  
 応じた年額の基準額を12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

ハ．業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する方針

当社では、業績連動報酬等および非金銭報酬等の支給は行っておりません。

ニ．報酬等の割合に関する方針

当社では金銭による基本報酬のみを支給しております。

ホ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社では「基本報酬」年額の基準額を12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

ヘ．報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役の関与・助言の機会を適切にすることにより、取締役候補者の選定や  
 取締役の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会に任意の諮問  
 機関として指名・報酬検討委員会を設置しております。

指名・報酬検討委員会の委員は、取締役会の決議により選任し、委員7名で構成し、その過半数は社外役員  
 であり、社外取締役2名、社外監査役2名としております。指名・報酬検討委員会の委員長は、委員である社  
 外役員の中から、指名・報酬検討委員会の決議によって決定しております。指名・報酬検討委員会は、主に次  
 の事項を審議し、取締役会に答申しております。

- ・当社の株主総会に提出する取締役および監査役の選任および解任に関する議案の内容
- ・当社の代表取締役および役付取締役の選定および解職
- ・当社の取締役の報酬等に関する方針および制度
- ・当社の取締役の個別の報酬等の内容
- ・当社の株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	42,291	42,291	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	-	-	-	1
社外役員	10,020	10,020	-	-	-	5

(注) 1. 使用人兼務役員の該当はありません。

2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額2億円以内(ただ  
 し、取締役に対する賞与を報酬額内で支給する。)と決議いただいております。当該株主総会終結時  
 点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は-名)であります。

3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額4千万円以内と決  
 議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外取締役は2名)で  
 あります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のと  
 おり定めています。

主に短期間の株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的として保有するものを純  
 投資目的の投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

当社は、仕入先・金融機関等の株式を所有しており、取引関係を円滑に維持発展させることをその目的として  
 おります。保有に関しまして、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの  
 企業価値の向上に資することを確認した上で、新規保有や継続保有を取締役会で判断しております。

当社では、中長期的な視点で企業価値向上につながるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかを当  
 社判断基準として議決権の行使を行います。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	560,942

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本国土開発株式会 社	571,000	571,000	企業間取引の強化	有
	351,165	303,201		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	21,300	21,300	企業間取引の強化	有
	82,196	66,541		
日亜鋼業株式会社	218,000	218,000	企業間取引の強化	有
	71,722	61,476		
トルク株式会社	100,000	100,000	企業間取引の強化	有
	26,400	26,900		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	28,500	28,500	企業間取引の強化	有
	16,863	11,485		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	31,100	31,100	企業間取引の強化	有
	12,595	7,650		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4 1,328,820	4 2,524,172
受取手形及び売掛金	4 2,816,729	4 3,019,464
電子記録債権	179,047	457,418
商品及び製品	987,712	272,844
原材料及び貯蔵品	27,412	12,978
その他	133,448	87,857
貸倒引当金	8,723	8,761
流動資産合計	5,464,448	6,365,976
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4 162,204	4 141,909
減価償却累計額	133,853	120,330
建物及び構築物(純額)	28,350	21,578
鋼製型枠	1 7,996,359	1 7,997,944
減価償却累計額	7,825,596	7,858,757
鋼製型枠(純額)	170,762	139,187
機械装置及び運搬具	84,329	56,769
減価償却累計額	78,045	54,525
機械装置及び運搬具(純額)	6,283	2,244
土地	4 73,100	4 52,870
リース資産	2 181,824	2 310,980
減価償却累計額	74,047	79,576
リース資産(純額)	107,776	231,403
その他	58,546	57,683
減価償却累計額	55,471	55,155
その他(純額)	3,074	2,528
有形固定資産合計	389,348	449,812
無形固定資産	11,995	18,167
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	527,753	623,302
その他	442,122	359,554
貸倒引当金	187,477	148,330
投資その他の資産合計	782,398	834,525
固定資産合計	1,183,742	1,302,506
資産合計	6,648,190	7,668,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,338,890	2,407,875
短期借入金	4,450,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,243,994	4,195,983
未払金	147,990	240,048
リース債務	58,558	89,526
未払法人税等	14,620	278,502
その他	297,249	359,728
流動負債合計	3,551,303	3,571,665
固定負債		
長期借入金	4,663,483	4,467,500
リース債務	53,788	155,987
繰延税金負債	62,243	76,929
退職給付に係る負債	139,778	125,040
その他	38,543	37,811
固定負債合計	957,836	863,269
負債合計	4,509,139	4,434,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,427	1,004,427
資本剰余金	541,691	541,691
利益剰余金	598,662	1,612,705
自己株式	65,256	65,666
株主資本合計	2,079,524	3,093,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,526	140,388
その他の包括利益累計額合計	59,526	140,388
非支配株主持分	-	-
純資産合計	2,139,050	3,233,546
負債純資産合計	6,648,190	7,668,482

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,084,551	10,592,015
売上原価	1 6,528,364	1 7,973,007
売上総利益	1,556,187	2,619,007
販売費及び一般管理費	2, 3 1,485,288	2, 3 1,395,950
営業利益	70,898	1,223,056
営業外収益		
受取利息	117	152
受取配当金	31,471	24,929
貸倒引当金戻入額	-	8,553
たな卸資産処分益	3,621	4,067
為替差益	-	1,054
保険解約返戻金	3,949	25,560
雑収入	1,310	1,157
その他	4,322	2,272
営業外収益合計	44,791	67,748
営業外費用		
支払利息	8,900	9,525
支払手数料	500	-
手形売却損	1,164	1,391
為替差損	897	-
その他	2,434	921
営業外費用合計	13,896	11,838
経常利益	101,793	1,278,966
特別利益		
固定資産売却益	4 968	4 4,828
特別利益合計	968	4,828
特別損失		
固定資産処分損	22	453
固定資産売却損	3,385	-
特別損失合計	3,408	453
税金等調整前当期純利益	99,354	1,283,341
法人税、住民税及び事業税	23,691	269,297
法人税等合計	23,691	269,297
当期純利益	75,662	1,014,043
非支配株主に帰属する当期純損失( )	3,480	-
親会社株主に帰属する当期純利益	79,143	1,014,043



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	75,662	1,014,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,163	80,862
その他の包括利益合計	106,163	80,862
包括利益	30,501	1,094,906
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,020	1,094,906
非支配株主に係る包括利益	3,480	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,004,427	541,691	519,518	65,037	2,000,600
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			79,143		79,143
自己株式の取得				219	219
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	79,143	219	78,924
当期末残高	1,004,427	541,691	598,662	65,256	2,079,524

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	165,689	165,689	3,480	2,169,771
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純利益				79,143
自己株式の取得				219
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,163	106,163	3,480	109,644
当期変動額合計	106,163	106,163	3,480	30,720
当期末残高	59,526	59,526	-	2,139,050

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,004,427	541,691	598,662	65,256	2,079,524
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,014,043		1,014,043
自己株式の取得				410	410
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,014,043	410	1,013,633
当期末残高	1,004,427	541,691	1,612,705	65,666	3,093,158

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59,526	59,526	-	2,139,050
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純利益				1,014,043
自己株式の取得				410
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80,862	80,862	-	80,862
当期変動額合計	80,862	80,862	-	1,094,495
当期末残高	140,388	140,388	-	3,233,546

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	99,354	1,283,341
減価償却費	222,161	287,685
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,665	39,109
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,046	14,737
受取利息及び受取配当金	31,588	25,081
支払利息	10,681	9,525
固定資産処分損益(は益)	22	453
固定資産売却損益(は益)	2,417	4,828
為替差損益(は益)	337	1,054
売上債権の増減額(は増加)	684,625	460,770
たな卸資産の増減額(は増加)	85,701	729,950
仕入債務の増減額(は減少)	538,368	176,276
未払又は未収消費税等の増減額	35,303	196,665
その他	28,024	45,231
小計	468,634	2,093,085
利息及び配当金の受取額	27,059	26,254
利息の支払額	10,626	11,007
法人税等の支払額	56,462	20,330
法人税等の還付額	2,869	9,141
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>431,475</b>	<b>2,097,144</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,800	1,800
定期預金の払戻による収入	-	1,800
有形固定資産の取得による支出	72,436	272,159
有形固定資産の売却による収入	1,318	32,293
投資有価証券の取得による支出	23,780	-
保険積立金の解約による収入	-	117,161
その他	327	8,657
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>97,025</b>	<b>131,363</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,240,000	500,000
短期借入金の返済による支出	2,540,000	950,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	168,330	243,994
自己株式の取得による支出	219	410
リース債務の返済による支出	76,275	77,010
配当金の支払額	300	60
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>245,125</b>	<b>771,475</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	328	1,045
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,996	1,195,351
現金及び現金同等物の期首残高	1,238,024	1,327,020
現金及び現金同等物の期末残高	1,327,020	2,522,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 3社  
連結子会社名 東洋水研株式会社  
三省水工株式会社  
N K関西工建株式会社

(2) 非連結子会社名 該当ありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法[ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法]を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

鋼製型枠 2年～3年

機械装置及び運搬具 2年～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社は執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、商品及び製品 272,844千円であります。

東北震災関連工事の終了を見据えて東北震災向けの商品及び製品の評価損及び除却損は適時に費用計上しておりますが、商品及び製品についての収益性を見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、上記の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,271千円は、「保険解約返戻金」3,949千円、「その他」4,322千円として組み替えております。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、ワクチン接種による感染症収束への期待と変異種による感染症拡大のリスクを抱え、先行き不透明な状況にあり、当社グループを取り巻く事業環境も当面、先行き不透明な状況にありますものの、当社グループの主たる業務は、港湾、漁港、海岸、河川、砂防分野における波浪、地震、火山、豪雨、土砂災害等に対する緊急性の高い国の防災・減災対策事業に関わる事業であり、現時点において新型コロナウイルス感染症による影響は限定的に留まるものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 鋼製型枠は、コンクリートブロック製造用型枠であります。
- 2 リース資産は、コンクリートブロック製造用型枠等であります。
- 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	45,027千円	-千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	909,477千円	983,190千円
定期預金	20,000千円	20,000千円
建物	7,842千円	4,903千円
土地	28,322千円	8,092千円
計	965,642千円	1,016,186千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	117,994千円	84,982千円
長期借入金	452,482千円	367,500千円
計	570,476千円	452,482千円

5 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リボルビング・クレジット・ ファシリティ総額	800,000千円	400,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	800,000千円	400,000千円

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	450,000千円	-千円
差引額	50,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	56,092千円	45,757千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	75,705千円	72,011千円
給与及び手当	668,566千円	652,712千円
旅費及び交通費	148,104千円	103,355千円
法定福利及び厚生費	167,808千円	155,086千円
貸倒引当金繰入額	9,665千円	-千円
退職給付費用	31,528千円	35,862千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	48,322千円	38,714千円

4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-千円	3,455千円
機械装置及び運搬具	968千円	1,372千円



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	129,417千円	95,549千円
税効果調整前	129,417千円	95,549千円
税効果額	23,523千円	14,686千円
その他有価証券評価差額金	106,163千円	80,862千円
その他の包括利益合計	106,163千円	80,862千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,862	-	-	1,862
合計	1,862	-	-	1,862
自己株式				
普通株式(注)	38	0	-	38
合計	38	0	-	38

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,862	-	-	1,862
合計	1,862	-	-	1,862
自己株式				
普通株式(注)	38	0	-	38
合計	38	0	-	38

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,712	利益剰余金	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,328,820千円	2,524,172千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,800千円	1,800千円
現金及び現金同等物	1,327,020千円	2,522,372千円

2 重要な非資金取引の内容

所有権移転外ファイナンス・リースによる資産の取得

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
所有権移転外ファイナンス・リースによる資産の取得	32,076千円	210,177千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

型枠貸与事業におけるコンクリートブロック製造用鋼製型枠等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資については設備投資計画に照らして、金融機関からの借入、自己資金および所有権移転外ファイナンス・リースで行っております。また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。余裕資金は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに關しましては、当社グループは、営業債権について取引先の状況を取引相手先ごとに期日および残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。当該リスクに關しましては、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに關しましては、市場金利の動向を確認しております。

リース債務(流動負債)およびリース債務(固定負債)は設備投資に係る所有権移転外ファイナンス・リースであり、償還日は決算日後最長で3年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,328,820	1,328,820	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,816,729	2,816,729	-
(3) 電子記録債権	179,047	179,047	-
(4) 投資有価証券	517,753	517,753	-
資産計	4,842,351	4,842,351	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,338,890	2,338,890	-
(2) 短期借入金	450,000	450,000	-
(3) 長期借入金	907,477	907,590	113
(4) リース債務	112,347	112,188	158
負債計	3,808,715	3,808,670	44

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,524,172	2,524,172	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,019,464	3,019,464	-
(3) 電子記録債権	457,418	457,418	-
(4) 投資有価証券	613,302	613,302	-
資産計	6,614,358	6,614,358	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,407,875	2,407,875	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金	663,483	662,553	929
(4) リース債務	245,514	244,948	565
負債計	3,316,873	3,315,378	1,494

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	10,000	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,328,820	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,816,729	-	-	-
電子記録債権	179,047	-	-	-
合計	4,324,598	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,524,172	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,019,464	-	-	-
電子記録債権	457,418	-	-	-
合計	6,001,056	-	-	-

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
長期借入金	243,994	195,983	170,000	70,000	70,000	157,500
リース債務	58,558	39,142	12,497	1,429	719	-
合計	752,552	235,125	182,497	71,429	70,719	157,500

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	195,983	170,000	70,000	70,000	70,000	87,500
リース債務	89,526	63,907	91,360	719	-	-
合計	285,509	233,907	161,360	70,719	70,000	87,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	303,201	99,925	203,276
小計	303,201	99,925	203,276
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	214,438	296,059	81,620
小計	214,438	296,059	81,620
合計	517,639	395,984	121,655

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	351,165	99,925	251,240
小計	351,165	99,925	251,240
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	262,023	296,059	34,035
小計	262,023	296,059	34,035
合計	613,188	395,984	217,204

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、当連結会計年度に連結した一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社および一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	152,825千円	139,778千円
退職給付費用	32,532	36,862
退職給付の支払額	23,655	38,618
制度への拠出額	14,549	12,981
確定債務の振替額	7,375	-
退職給付に係る負債の期末残高	139,778	125,040

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	226,582千円	193,752千円
年金資産	223,279	195,381
	3,302	1,628
非積立型制度の退職給付債務	191,786	177,423
中小企業退職金共済制度による支給見込額	55,311	50,753
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139,778	125,040
退職給付に係る負債	139,778	125,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139,778	125,040

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度32,532千円 当連結会計年度36,862千円

3. 確定拠出制度

当連結会計年度における一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,669千円、当連結会計年度2,458千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	329,747千円	160,194千円
貸倒引当金超過額	61,610	48,124
有価証券評価差額金	47,998	10,468
商品否認額	21,423	46,226
退職給付に係る負債	51,159	46,218
その他	19,837	23,863
繰延税金資産小計	531,777	335,097
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	329,747	160,194
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	202,030	174,902
評価性引当額小計	531,777	335,097
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	62,243	76,929
繰延税金負債合計	62,243	76,929
繰延税金資産(負債)の純額	62,243	76,929

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	37,825	-	30,101	-	15,474	246,345	329,747
評価性引当額	37,825	-	30,101	-	15,474	246,345	329,747
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	3,421	-	156,773	160,194
評価性引当額	-	-	-	3,421	-	156,773	160,194
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	0.1
住民税均等割	13.8	1.1
評価性引当額	20.1	12.0
その他	3.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8	21.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、不動産賃借契約に基づき、賃借建物の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社は、不動産賃借契約に基づき、賃借建物の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業区分は、製品およびサービスの販売方法の類似性から「型枠貸与事業」と「資材・製品販売事業」の2区分であります。これは、当社グループにおける事業の実態をより適切に反映し、セグメント情報の有効性を高めるものであります。「型枠貸与事業」は、主に消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の貸与であります。「資材・製品販売事業」は、工場で製造した護岸ブロック等のコンクリート二次製品、連結した自然石製品、吸出防止、洗掘防止、遮水等の土木シート製品等の販売であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	資材・製品販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,853,770	6,230,781	8,084,551
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,853,770	6,230,781	8,084,551
セグメント利益又は損失( )	84,656	13,758	70,898
セグメント資産	1,012,436	3,527,469	4,539,906
その他の項目			
減価償却費	191,244	27,370	218,614
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,305	150,072	223,377

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	資材・製品販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,756,886	7,835,128	10,592,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,756,886	7,835,128	10,592,015
セグメント利益	802,559	420,496	1,223,056
セグメント資産	1,214,185	3,161,255	4,375,440
その他の項目			
減価償却費	272,517	13,181	285,698
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	225,080	157,670	382,751

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（差異調整に関する事項）

利益又は損失	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
報告セグメント計（千円）	70,898	1,223,056
セグメント間取引消去（千円）	-	-
連結財務諸表の営業利益（千円）	70,898	1,223,056

資産	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
報告セグメント計（千円）	4,539,906	4,375,440
全社資産（千円）（注）	2,108,284	3,293,041
連結財務諸表の資産の合計（千円）	6,648,190	7,668,482

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

減価償却費	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
報告セグメント計（千円）	218,614	285,698
全社減価償却費（千円）（注）	3,546	1,986
連結財務諸表の減価償却費の合計（千円）	222,161	287,685

（注）全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物等の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
報告セグメント計（千円）	223,377	382,751
全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額（千円）（注）	-	-
連結財務諸表の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の合計（千円）	223,377	382,751

（注）全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物及び構築物等の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

	型枠貸与事業（千円）	資材・製品販売事業（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	1,853,770	6,230,781	8,084,551

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

	型枠貸与事業（千円）	資材・製品販売事業（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	2,756,886	7,835,128	10,592,015

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,172.72円	1,773.02円
1株当たり当期純利益	43.39円	555.97円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益	79,143	1,014,043
普通株主に帰属しない金額 （千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	79,143	1,014,043
期中平均株式数（株）	1,824,122	1,823,904

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	243,994	195,983	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	58,558	89,526	4.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	663,483	467,500	0.6	2022年～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,788	155,987	1.8	2022年～ 2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,469,824	908,997	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	63,907	91,360	719	-

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,000	70,000	70,000	70,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,081,725	4,323,109	7,414,893	10,592,015
税金等調整前四半期純利益(千円)	141,796	514,431	990,967	1,283,341
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	98,088	397,222	781,324	1,014,043
1株当たり四半期純利益(円)	53.78	217.78	428.37	555.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	53.78	164.00	210.59	127.6

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	490,817	1,041,665
受取手形	1,043,004	1,146,924
電子記録債権	179,047	457,418
売掛金	3 1,266,124	3 1,420,007
商品及び製品	482,313	202,550
原材料及び貯蔵品	99	444
前払費用	119,786	101,565
関係会社短期貸付金	132,000	88,500
未収入金	3 21,667	3 8,878
その他	133,737	138,747
貸倒引当金	74,564	104,616
流動資産合計	3,794,033	4,502,086
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	30,979	31,322
減価償却累計額	26,004	26,412
建物(純額)	4,974	4,910
鋼製型枠	1 2,546,479	1 2,562,196
減価償却累計額	2,418,324	2,442,186
鋼製型枠(純額)	128,154	120,010
機械及び装置	28,867	19,534
減価償却累計額	28,723	18,537
機械及び装置(純額)	144	997
車両運搬具	14,276	-
減価償却累計額	11,994	-
車両運搬具(純額)	2,281	-
工具、器具及び備品	19,467	19,467
減価償却累計額	17,340	17,517
工具、器具及び備品(純額)	2,126	1,949
土地	1,073	1,073
リース資産	2 181,824	2 310,980
減価償却累計額	74,047	79,576
リース資産(純額)	107,776	231,403
有形固定資産合計	246,532	360,345
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,291	7,797
電話加入権	6,767	6,767
無形固定資産合計	8,058	14,565

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	477,254	560,942
関係会社株式	707,308	707,308
関係会社長期貸付金	321,800	188,600
破産更生債権等	148,445	146,840
長期前払費用	1,166	1,028
敷金	61,066	62,693
積立保険金	118,789	86,165
その他	1,700	1,700
貸倒引当金	277,885	357,159
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,559,644</b>	<b>1,398,119</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,814,235</b>	<b>1,773,029</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,608,269</b>	<b>6,275,116</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,258,099	1,467,338
買掛金	3 516,884	3 568,366
短期借入金	5, 6 450,000	-
1年内返済予定の長期借入金	170,000	170,000
リース債務	58,558	89,526
未払金	3 124,959	3 217,523
未払法人税等	1,298	200,300
未払消費税等	5,817	105,252
前受金	88,400	50,552
預り金	4,012	8,043
設備関係支払手形	78,410	37,125
設備関係未払金	50,627	2,552
<b>流動負債合計</b>	<b>2,807,069</b>	<b>2,916,580</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	637,500	467,500
リース債務	53,788	155,987
繰延税金負債	62,243	76,929
退職給付引当金	18,802	14,871
その他	25,351	24,620
<b>固定負債合計</b>	<b>797,686</b>	<b>739,908</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,604,755</b>	<b>3,656,489</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,004,427	1,004,427
資本剰余金		
資本準備金	541,691	541,691
資本剰余金合計	541,691	541,691
利益剰余金		
利益準備金	251,106	251,106
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	501,899	44,622
利益剰余金合計	449,207	995,729
自己株式	65,256	65,666
株主資本合計	1,930,070	2,476,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,443	142,445
評価・換算差額等合計	73,443	142,445
純資産合計	2,003,513	2,618,626
負債純資産合計	5,608,269	6,275,116



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高及び型枠貸与収入		
売上高	4,785,411	6,427,196
型枠賃貸事業売上高	1,101,094	1,636,904
売上高及び型枠貸与収入合計	5,886,506	8,064,100
売上原価及び型枠貸与原価		
売上原価	1 4,248,728	1 5,684,273
型枠賃貸事業売上原価	475,167	625,661
売上原価及び型枠貸与原価合計	4,723,895	6,309,934
売上総利益	1,162,610	1,754,166
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,029	6,496
旅費及び交通費	79,539	57,275
貸倒引当金繰入額	170,986	110,895
役員報酬	57,528	56,511
給料及び手当	452,416	445,579
退職給付費用	23,317	26,890
法定福利及び厚生費	112,590	106,380
通信費	28,022	27,831
交際費	7,989	3,027
地代家賃	63,620	62,626
租税公課	16,407	28,396
減価償却費	6,355	4,632
研究開発費	36,392	29,613
その他	86,783	99,000
販売費及び一般管理費合計	1,146,979	1,065,158
営業利益	15,630	689,008
営業外収益		
受取利息	2 4,943	2 7,570
受取配当金	29,843	22,176
たな卸資産処分益	3,375	3,764
為替差益	-	657
保険解約返戻金	-	14,921
雑収入	600	421
その他	1,159	754
営業外収益合計	39,921	50,267
営業外費用		
支払利息	9,471	9,068
支払手数料	250	-
その他	451	40
営業外費用合計	10,172	9,109
経常利益	45,380	730,166
特別利益		
固定資産売却益	449	1,354
特別利益合計	449	1,354
特別損失		
固定資産処分損	22	-
関係会社株式評価損	12,132	-
特別損失合計	12,155	-
税引前当期純利益	33,673	731,521
法人税、住民税及び事業税	10,406	185,000
法人税等合計	10,406	185,000
当期純利益	23,267	546,521

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費					
期首商品たな卸高		448,972		482,313	
当期商品仕入高		3,882,236		4,839,637	
計		4,331,208		5,321,950	
期末商品たな卸高		482,313	3,848,895	202,550	5,119,399
2 減価償却費			65,987		140,775
3 商品運搬費			231,273		303,027
4 雑費			102,571		121,070
合計			4,248,728	100.0	5,684,273
					90.1
					2.5
					5.3
					2.1
					100.0

(注) 原価の算出方法

原価の算出方法は各原価要素別に費用を集計し、商品別に売上原価を算出しております。

【型枠貸与原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 運賃諸掛		142,060	29.9	193,760	31.0
2 減価償却費		78,192	16.5	99,207	15.9
3 修繕費		146,168	30.8	211,506	33.8
4 消耗品費		69,562	14.6	84,125	13.4
5 型枠賃借料		34,519	7.3	25,007	4.0
6 雑費		4,664	1.0	12,053	1.9
合計		475,167	100.0	625,661	100.0

(注) 原価の算出方法

原価の算出方法は各原価要素別に費用を集計し、商品別に売上原価を算出しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,004,427	541,691	-	541,691	251,106	700,000	525,166	425,940	65,037
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益							23,267	23,267	
自己株式の取得									219
自己株式の処分									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	23,267	23,267	219
当期末残高	1,004,427	541,691	-	541,691	251,106	700,000	501,899	449,207	65,256

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,907,022	171,716	171,716	2,078,738
当期変動額				
剰余金の配当	-			-
当期純利益	23,267			23,267
自己株式の取得	219			219
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	98,273	98,273	98,273
当期変動額合計	23,048	98,273	98,273	75,224
当期末残高	1,930,070	73,443	73,443	2,003,513

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	1,004,427	541,691	-	541,691	251,106	700,000	501,899	449,207	65,256
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益							546,521	546,521	
自己株式の取得									410
自己株式の処分									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	546,521	546,521	410
当期末残高	1,004,427	541,691	-	541,691	251,106	700,000	44,622	995,729	65,666

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,930,070	73,443	73,443	2,003,513
当期変動額				
剰余金の配当	-			-
当期純利益	546,521			546,521
自己株式の取得	410			410
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	-	69,001	69,001	69,001
当期変動額合計	546,111	69,001	69,001	615,113
当期末残高	2,476,181	142,445	142,445	2,618,626

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法[ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法]を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～47年
鋼製型枠	2年～3年
機械及び装置	2年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。また、当社は、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、関係会社株式 707,308千円 および貸倒引当金(関係会社分を含む) 461,775千円であります。

一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額等を評価し、適時に減損費用を計上しておりますが、純資産額等の見積りが実際と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、上記の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、商品及び製品 202,550千円については1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、ワクチン接種による感染症収束への期待と変異種による感染症拡大のリスクを抱え、先行き不透明な状況にあり、当社を取り巻く事業環境も当面、先行き不透明な状況にありますものの、当社の主たる業務は、港湾、漁港、海岸、河川、砂防分野における波浪、地震、火山、豪雨、土砂災害等に対する緊急性の高い国の防災・減災対策事業に関わる事業であり、現時点において新型コロナウイルス感染症による影響は限定的に留まるものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 鋼製型枠は、コンクリートブロック製造用型枠であります。

2 リース資産は、コンクリートブロック製造用型枠等であります。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	52,518千円	10,764千円
未収入金	10,802千円	5,437千円
流動負債		
買掛金	13,616千円	38,350千円
未払金	1,315千円	2,229千円

4 保証債務

次の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
東洋水研株式会社(借入債務)	16,000千円	8,000千円
三省水工株式会社(借入債務)	28,130千円	6,632千円
計	44,130千円	14,632千円

5 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約  
 (貸手側)

当社は、グループ内の効率的な資金調達および運用を行うため、子会社(東洋水研株式会社)とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末における貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ総額	400,000千円	- 千円
貸出実行残高	- 千円	- 千円
差引額	400,000千円	- 千円

(借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ総額	800,000千円	400,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	800,000千円	400,000千円

6 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	450,000千円	- 千円
差引額	50,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 千円	45,757千円

2 関係会社に係る営業外収益には、次のものがあります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	4,869千円	7,433千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式707,308千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式707,308千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	99,239千円	- 千円
投資有価証券評価額	43,184	9,757
関係会社株式評価損	28,828	28,828
貸倒引当金超過額	107,920	141,395
商品否認額	21,423	33,374
その他	22,894	20,346
繰延税金資産小計	323,491	233,702
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	99,239	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	224,251	233,702
評価性引当額小計	323,491	233,702
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	62,243	76,929
繰延税金負債合計	62,243	76,929
繰延税金資産(負債)の純額	62,243	76,929

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4	0.2
住民税均等割	34.7	1.6
評価性引当額	37.8	7.7
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	25.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	30,979	343	-	31,322	26,412	407	4,910
鋼製型枠	2,546,479	174,411	158,693	2,562,196	2,442,186	182,081	120,010
機械及び装置	28,867	1,460	10,793	19,534	18,537	607	997
車両運搬具	14,276	-	14,276	-	-	-	-
工具、器具及び備品	19,467	-	-	19,467	17,517	176	1,949
土地	1,073	-	-	1,073	-	-	1,073
リース資産	181,824	210,177	81,021	310,980	79,576	58,598	231,403
有形固定資産計	2,822,968	386,392	264,784	2,944,575	2,584,230	241,871	360,345
無形固定資産							
ソフトウェア	11,915	8,657	3,890	16,683	8,885	2,151	7,797
電話加入権	6,767	-	-	6,767	-	-	6,767
無形固定資産計	18,683	8,657	3,890	23,450	8,885	2,151	14,565
長期前払費用	3,612	455	1,439	2,628	1,599	593	1,028

(注) 当期の増加額および減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

主な増加内訳

区分	内容	金額(千円)
鋼製型枠	コンクリートブロック 製造用型枠	146,458
リース資産	コンクリートブロック 製造用型枠	210,177

主な減少内訳

区分	内容	金額(千円)
鋼製型枠	コンクリートブロック 製造用型枠	158,693
リース資産	コンクリートブロック 製造用型枠	81,021

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	352,450	461,775	1,570	350,880	461,775

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第58期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

（第58期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

（第58期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出。

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日建工学株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日建工学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日建工学株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、災害対策用のブロック・シート及び港湾ブロックを、連結貸借対照表の商品及び製品に含めて計上している。</p> <p>災害対策用のたな卸資産は、公共事業の遅延などによる公共事業者からの発注の遅れや事業の中止などのリスクに晒されており、納入時期が見込めないこと又は転用可能性がないことが確定した時点で、簿価切下げが発生する。</p> <p>たな卸資産の評価は、将来の公共工事の発生可能性や出荷計画において経営者の予測や期待において主観的な判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産に係る評価損が適切に計上されているかどうかを検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の会計方針の妥当性を検討した。</li> <li>・ 出荷遅延が生じている商品について、受注・出荷計画の実行可能性を検証するとともに、経営者との協議及び今後の方針に係る所管部署への質問や、たな卸資産の視察を行った。</li> <li>・ 評価に影響する事象を把握するために、取締役会議事録や稟議書の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているかどうか検討した。</li> <li>・ 把握された上記事象については現場視察を行い、経営者による販売可能性の見積りを検討するため、在庫残数と受注数との比較分析を実施し、受注数を超える在庫についての簿価切下げ実施の要否を検討した。</li> <li>・ 返品在庫となっているもの、正味売却価額が取得原価を下回るたな卸資産について、会計方針に従った簿価切下額が計上されているかどうか、簿価切下額不計上のものについて、その理由および出荷見込情報の有無を確認し、追加の簿価切下額の計上の要否を検討した。</li> <li>・ 収益性の低下に基づく簿価切下げを実施したたな卸資産に関しては、計算の正確性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日建工学株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日建工学株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日建工学株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 康

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日建工学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日建工学株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社投融資の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式として707,308千円および貸倒引当金（関係会社分を含む）として461,775千円を計上している。</p> <p>会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。</p> <p>減損処理の要否は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社株式および貸付金の評価における重要な仮定は、主に関係会社の売上高の成長見込みとなる。</p> <p>関係会社の将来計画における売上高の成長見込みは、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、監査上の検討において高度な判断を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資が適切に評価されているかどうかを検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額又は超過収益力を反映させた実質価額と取得原価との比較を実施した。</li> <li>・ 実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象があるかについて財務数値及び取締役会議事録を査閲するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているかどうか検討した。</li> <li>・ 将来計画において経営者が見込んでいる売上高の成長性に関する見積りについては、経営者と協議を行い、計画している施策との整合性を検証するとともに、対象会社の営業利益等の主要な指標について、当初見込みと実績との比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・ 計画している施策の実行可能性と合理性を検討した。</li> <li>・ 貸付金については回収予定および貸付先の純資産額を勘案し、具体的な回収見込のない金額について貸倒引当金が計上されているかどうか、追加の計上要否を検討した。</li> </ul>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。